相続債権者受遺者への請求申出の催告

滋賀県草津市草津町一九四九番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　杉本　市郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

滋賀県草津市西大路町四―三二エストピアプラザ一階草津駅前法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中井　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県東近江市五個荘川並町四七八番地、最後の住所不明

被相続人　亡　塚本トミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

滋賀県彦根市旭町六番一一号田中ビル二階

彦根共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡村　庸靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府久世郡城陽町大字久世小字芝ケ原九八番地、最後の住所京都府城陽市大字久世小字芝ケ原九八番地

被相続人　亡　吉田　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

京都市伏見区深草新門丈町一七番地一　五一八

相続財産管理人　行政書士　古川眞佐惠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市千草己六九番地三、最後の住所大阪府羽曳野市西浦一六〇八番地一

被相続人　亡　川西　洋介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市古市町三七六番地、最後の住所大阪府堺市中区**榎**葉三〇番地三まごのて**榎**葉一一〇号　被相続人　亡　宮本　康久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下松市美里町一丁目一五九〇番地第一、最後の住所山口県下松市清瀬町三丁目九番三九号　被相続人　亡　河村　典子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

山口県周南市今宿町一丁目四三番地

相続財産管理人　弁護士　清木　敬祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県みやま市瀬高町文廣一五三四番地一、最後の住所福岡県みやま市瀬高町文廣一九四二番地二　被相続人　亡　樺嶋カツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

福岡県大牟田市不知火町一丁目一番地二一五階

相続財産管理人　弁護士　湯村しおり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市一万城町三九号六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　得能　和敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月五日

事務所宮崎県都城市都北町五六二〇番地一

相続財産管理人　野﨑　圭

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年二月五日

一　墳墓地等所在地　香川県高松市一宮町一〇九六―三

一　墳墓等の名称　川田墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　香川県高松市一宮町八三七―三　清水　悦子

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成26年２月５日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①東所沢企画　②埼玉県知事(3)18610　③新倉昭二　④埼玉県所沢市東所沢和田２―32―３　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県所沢市東所沢和田２―32―３　東所沢企画　代表　新倉昭二

①株式会社クリーンエステート　②埼玉県知事(1)22333　③代表取締役　戸井田勉　④埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目18番地15　株式会社クリーンエステート　代表取締役　戸井田勉

①三菱地所レジデンス株式会社　②国土交通大臣(14)408　③代表取締役　小野真路　④東京都千代田区大手町一丁目６番１号　廃止した従たる事務所　埼玉県さいたま市大宮区吉敷４―262―16マルキューピル８階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区大手町一丁目６番１号　三菱地所レジデンス株式会社　代表取締役　小野真路

①株式会社東都不動産　②国土交通大臣(1)8535　③代表取締役　磯谷彰洋　④東京都狛江市東和泉二丁目４番８号　廃止した従たる事務所　神奈川県川崎市多摩区登戸1664番地　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都狛江市東和泉二丁目４番８号　株式会社東都不動産　代表取締役　磯谷彰洋

①グリーンホスピタルサプライ株式会社　②大阪府知事(1)54932　③代表取締役社長　古川國久　④大阪府吹田市春日３―20―８　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府吹田市春日３―20―８　グリーンホスピタルサプライ株式会社　代表取締役社長　古川國久

①豊山株式会社　②福岡県知事(6)10916　③代表取締役　村山孝志　④福岡県北九州市戸畑区牧山一丁目１番36号　⑤1000万円　⑥福岡県知事　⑦福岡県北九州市戸畑区牧山一丁目１番36号　豊山株式会社　代表取締役　村山孝志